

31年度 公文書開示（1月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号
1	R2.1.6	R2.1.14	呑川防潮堤耐震補強工事(その13)その2 第2回設計変更 設計書類一式	1	1															建設局 河川部 改修課
2	R1.12.23	R2.1.14	・カヌー・スラローム会場管理棟新築工事(その2) ・カヌー・スラローム会場管理棟新築工事に伴う給排水衛生設備工事 ・カヌー・スラローム会場管理棟新築工事に伴うエレベーター工事 ・カヌー・スラローム会場管理棟他1棟新築工事に伴う電気設備工事(その2) ・カヌー・スラローム会場管理棟他1棟新築工事に伴う空調・換気設備工事(その2) ・カヌー・スラローム会場管理棟サッシュほか工事 上記のうち、環境物品等(特別品目)使用予定(実績)チェックリスト	1	1															建設局 東京都 東部公園緑地事務所 工事課
3	R2.1.6	R2.1.15	緑地保護管理委託その2 (31-07067中野) 仕様書及び金抜き内訳書	1	1															建設局 東京都 第三建設事務所 補修課
4	R2.1.8	R2.1.15	路面補修工事(30三の14・遮熱性舗装)及び視覚障害者誘導用標示シート設置工事(30三-5)第2回変更分 設計書類一式(代価表含む)	1	1															建設局 東京都 第三建設事務所 補修課
5	R2.1.6	R2.1.15	土砂災害防止法に関する基礎調査(急傾斜地の崩壊) 区域調書201026-K028	22	1															建設局 東京都 南多摩西部建設事務所 工事課

31年度 公文書開示（1月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分					(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号			
6	R2.1.8	R2.1.16	仙川整備工事(その12) 第1回変更 設計書類一式	1	1																建設局 河川部 改修課
7	R2.1.6	R2.1.16	路面補修工事(30北南の3)及び交差点改良工事(30北南-1) ・施工計画書(平成30年7月27日付) ・施工計画書(第2回)(平成30年9月3日付)	1	1																建設局 東京都 北多摩南部建設事務所 補修課
8	R2.1.6	R2.1.17	緑地保護管理委託(品川)その2 緑地保護管理委託(目黒)その2 緑地保護管理委託(大田)その2 緑地保護管理委託(世田谷)その2 種別内訳書(金抜き)、仕様書	1	1																建設局 東京都 第二建設事務所 補修課
9	R2.1.6	R2.1.17	緑地保護管理委託(墨田)その2 緑地保護管理委託(江東西)その2 緑地保護管理委託(江東東)その2 緑地保護管理委託(葛飾東)その2 緑地保護管理委託(葛飾西)その2 緑地保護管理委託(江戸川南)その2 緑地保護管理委託(江戸川北)その2 種別内訳書(金抜き)、仕様書	1	1																建設局 東京都 第五建設事務所 補修課
10	R2.1.9	R2.1.17	水防災総合情報システム観測局機器更新工事 設計書類一式	1	1																建設局 東京都 南多摩西部建設事務所 工事課

31年度 公文書開示（1月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号		
11	R1.12.16	R2.1.17	<ul style="list-style-type: none"> 補助第86号線(赤羽西)道路予備設計 補助第86号線(赤羽西)道路予備補足設計 補助第86号線(赤羽西)道路予備修正設計 補助第86号線(赤羽西)道路予備修正設計(その2) 報告書、打合せ記録簿、設計図	1		1												(第7条第2号) 氏名及び車両のナンバープレートは、特定の個人を識別することができる情報であるため。 (第7条第3号) メーカーによる見積もり、地質調査結果等の法人の財産に関する情報は、公にすることにより、当該法人の競争上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるため。 (第7条第4号) 印影は、公にすることにより偽造等による犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため。 (第7条第6号) 第三者から情報提供があった事実及び第三者が任意に提供した情報について、公にすることによりその信頼を不当に損ない今後は情報提供いただけなくなるなど、当該事務又は事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。	建設局 東京都第六建設事務所 工事課
12	R2.1.6	R2.1.17	①綾瀬川護岸耐震補強工事(その30) ②中川護岸耐震補強工事(その204) <ul style="list-style-type: none"> 工程表及び工程算出根拠資料 仮設材の損料日数根拠資料 共通仮設費積上げ分根拠資料 	1	1														建設局 河川部 改修課
13	R2.1.6	R2.1.17	①綾瀬川護岸耐震補強工事(その30) ②中川護岸耐震補強工事(その204) <ul style="list-style-type: none"> 見積査定に係る資料 			1												(第7条第3号) (事業活動情報) 見積価格は、その価格を提示した会社の経営上の情報であり、これを開示した場合には他の会社に経営上の情報が知られることとなり、当該会社の競争上、事業運営上の地位が損なわれるため。 (第7条第6号) (行政運営情報) 見積価格を開示した場合、今後当局が行う同種の見積において、見積会社の思惑により見積価格の高止まりを招くなど、今後の適切な単価設定に支障が生じる恐れがあるため。	建設局 河川部 改修課

31年度 公文書開示（1月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分					(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号		
14	R2.1.6	R2.1.17	緑地保護管理委託（文京）その2 緑地保護管理委託（台東）その2 緑地保護管理委託（北）その2 緑地保護管理委託（足立東）その2 緑地保護管理委託（足立西）その2 種別内訳書(金抜き)、仕様書	1	1														建設局 東京都 第六建設事務所 補修課	
15	R2.1.6	R2.1.20	緑地保護管理委託（青梅）その2 緑地保護管理委託（あきる野・檜原） その2 種別内訳書(金抜き)、仕様書	41	1														建設局 東京都 西多摩建設事務所 補修課	
16	R2.1.6	R2.1.20	・路面補修工事(30北北の3)及び橋梁 維持工事(橋面舗装) 発生材売却費算出根拠 ・路面補修工事(30北北の21) 発生材売却費算出根拠	2	1														建設局 東京都 北多摩北部建設事務所 補修課	
17	R2.1.6	R2.1.20	緑地保護管理委託（東村山）その2 緑地保護管理委託（立川1）その2 緑地保護管理委託（立川2）その2 種別内訳書(金抜き)、仕様書	1	1														建設局 東京都 北多摩北部建設事務所 補修課	
18	R2.1.14	R2.1.21	石神井川整備工事(その161) 第2回変更 設計書類一式	1	1														建設局 河川部 改修課	

31年度 公文書開示（1月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分					(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号			
19	R2.1.8	R2.1.21	環2地下トンネル(仮称)及び築地換気所(仮称)ほか築造工事(27-環2築地工区) 28財経一第3440号、29財経一第2972号、29財経一第3482号、30財経一第93号、30財経一第3708号、31財経一第862号、31財経一第2400号 設計書類一式	1	1															建設局 道路建設部 街路課	
20	R2.1.9	R2.1.23	放射第25号線(筑土八幡)の用地取得に関し、新宿区〇〇〇〇に所在した木造2階建建物において、都が締結した立ちのき補償契約に係る以下の資料 ・補償金算定資料 一式 ・補償概要説明書 ・立ちのき補償契約書 ・立ちのき完了届(写真含む)	1	1						1	1	1				1			(第7条第2号) 個人に関する情報で、公にすることにより個人の権利利益を害するおそれがあるため。 (第7条第3号) 法人に関する情報であって、公にすることにより、当該法人の競争上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるため。 (第7条第4号) 偽造等による犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため。 (第7条第6号) 都が行う事務又は事業に関する情報であって、公にすることにより、都の契約等に係る事務に関し、都の財産上の利益又は当事者としての地位を不当に害するおそれがあり、当該事務又は事業に適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。	建設局 東京都 第三建設事務所 用地課

31年度 公文書開示（1月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号
21	R1.12.9	R2.1.23	東武鉄道東上本線(大山駅付近)連続立体交差事業に伴う大山駅付近立体化調査設計報告書(平成29年3月)	1		1													<p>(第7条第2号) 個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであるため。</p> <p>(第7条第3号) 当該公文書に記載の「土木施設実施基準」は鉄道事業者独自の社内規程であり、広く一般に情報を公開していない。これを公にすることにより、事業運営上の地位が損なわれると認められる。また、当該公文書に記載の工場単価に係る情報は、鉄道事業者の過去実績を基に設定しているものであり、鉄道事業者の保有する契約情報である。これを公にすることにより、事業活動が損なわれると考えられる。</p> <p>(第7条第4号) 当該公文書に記載の「土木施設実施基準」は公にすることにより、鉄道・軌道構造等が明らかになり、転覆・脱線等に繋がる列車妨害を誘発し、その結果公共の安全に支障を及ぼすおそれがあるため。</p> <p>(第7条第6号) 当該公文書に記載の工場単価に係る情報は公にすることにより、東京都の工事契約の入札において、適正な入札が妨げられ、事業費の増加につながるほか、関係機関との信頼関係が損なわれ、事業の適正な執行に支障を及ぼすおそれがあるため。</p>	建設局 道路建設部 計画課
22	R2.1.11	R2.1.24	葛西臨海水族園の改築計画のうち、解体工事にかかる、起案から現在に至るまでの意思決定プロセスのすべてが分かる、書面および図面ならびに電磁的記録。					1											<p>葛西臨海水族園の既存施設の解体工事を決定した事実はないため、当該公文書は、実施機関では取得及び作成しておらず、存在しない。</p>	建設局 公園緑地部 計画課
23	R2.1.21	R2.1.27	雑司ヶ谷霊園納骨堂改修工事 金額入りの工事設計内訳書	1	1														建設局 東京都 東部公園緑地事務所 工事課	

31年度 公文書開示（1月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分					(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等		
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号				
24	R2. 1. 22	R2. 1. 27	自転車走行空間整備工事(30六-1) 第4回変更 設計書類一式	1	1																建設局 東京都 第六建設事務所 補修課	
25	R2. 1. 14	R2. 1. 28	道路占用許可申請書 (31一建管他第1608号)	12		1															(第7条第2号) 担当者等の氏名は、特定の個人を識別できる情報であるため。 (第7条第3号) 住所、電話番号等は、公にすることにより、当該法人等の競争上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれるおそれがあるため。 (第7条第4号) 法人等の印影は、偽造されることにより犯罪に使用されるおそれがあるため。	建設局 東京都 第一建設事務所 管理課
26	R2. 1. 23	R2. 1. 28	道路災害防除工事(28奥の4) 道路災害防除工事(29奥の4) 設計書類一式	202	1																建設局 東京都 西多摩建設事務所 奥多摩出張所	